

名脇役として

特許庁技術懇話会 常任委員 河本 明彦

巻頭言

今年、特技懇は70周年目の春を迎え、4月から新たな役員体制のもと活動を始めております。70年前の1934年（昭和9年）といえば、主将ペーブルス率いる米大リーグ選抜チームが来日した年で、日本プロ野球も契約選手第一号が誕生してその産声をあげた年にあたります。当時大リーグ選抜を迎え打った全日本チーム（のちの「大日本東京倶楽部」（現読売巨人軍の前身））は18戦して1勝もできなかったようです。近年は日本からの米大リーグ移籍選手の活躍が目覚しく、夏に開かれるアテネオリンピックの野球競技では、金メダルを充分狙えるほど実力を備え発展を遂げてきました。特技懇設立当時の特許庁の様子を「工業所有権制度百年史」（特許庁編）によって振りかえると、「旧庁舎」（三年町庁舎）が建てられたのがちょうど昭和9年であり、所属していた技師（今の審査官）は60名程度だったようです。今日では、特技懇の正会員、特別会員を合わせると約2,400人、数年後には3,000人に近づくものと予想されます。このように数の上で大所帯になることに加え、多様なバックグラウンドを持った人材が増えていくことにもなります。特技懇としても、これを貴重な機会と捉え、一丸となって直面する課題に対処していく必要があります。

今号の技懇誌の特集は「望まれる審査・審判官像」です。入庁以来様々な場面で「研究開発の交通整理役」あるいは「技術の目利き」といった命題を与えられてきましたが、いずれをとってもその道程は長く、平坦なものではありません。知的財産立国を目指す施策は、一昨年夏に決定された「知財戦略大綱」を皮きりに、同年冬の「知財基本法」、昨年夏には「知的財産推進計画」および「特許戦略計画」、今年に入って「特許審査迅速化法」と、めまぐるしい勢いで整備されつつあります。さらに、特許権侵害訴訟事件における損害賠償金の高額化、職務発明に対する200億円という対価判断と、新聞紙上を賑わせるような強烈なインパクトを与える諸判決も出て、審査・審判の仕事に対する一般社会からの注目も確実に高くなっています。審査の仕事、鉱石の採掘・選別作業に喩えると、「サーチ」は種々の鉱石に適した「ふるい」を探し出すこと、「特許性の判断」は準備された「ふるい」を組合せ、時には石の角を削

りながら価値の高い鉱石を見分ける作業に当たるといえます。現在置かれている状況は、採掘現場を保護する支保枠が構えられ、社会ニーズに適った順序、あるいは、かたまりで石を採掘するといった工程表も練り上げられ、いざ鉱石の眠る巨大な山に対峙する段階といえるでしょう。怯むことなく、1件1件地道にふるい作業を積み上げていくしかありません。

審査官補から審査官に昇任した当時、自分の名前で初めて特許を付与する際、特許公報に審査官名が載るというプレッシャーのため、書類の提出をためらった記憶が今でも残っています。長いものだと20年近く権利として生き続ける無体財産に自分の名前が付されるということはそれ自体大変なことですが、逆に名前「しか」載らないという見方もできます。特許公報における主役といえ、発明の詳細な説明や図面等にサポートされる「特許請求の範囲」となるでしょうが、数文字の「審査官名」もきらりと光る存在としたいものです。知的財産の創造・保護・活用という、いわゆる「知的創造サイクル」で中核を担っているという自覚と共に、1件1件の審査では、主役である発明の持ち味を十分に引き出す名脇役を演じ切る姿勢を併せ持つことが、上記命題に一步でも近づく条件になるのでしょうか。

繰り返しになりますが、特技懇は設立70周年を迎え、これを記念して、特技懇主催のシンポジウムを秋に開くことになりました。このシンポジウムでは、従来にもまして知財の実務者同士の交流あるいは意見交換を実現し、審査・審判官の役割の重要性をアピールできる場を提供したいと考えております。今年度の特技懇活動の目玉といえるこのシンポジウムを成功させると共に、将来もし「特技懇百年史」を振りかえることがあるとすれば、2004年が良い意味でのターニング・ポイントであったといえるよう、スタッフ一同努力してまいりたいと思います。会員の皆様におかれましても、もし、ご最原のプロ野球チームをお持ちの方は、そのチームを見るのと同じような「きびしく」かつ「あたたかい」目をもって特技懇活動を見守り、積極的にご意見・ご要望をお寄せ頂ければ幸いです。